

令和3年度職員向け「やさしい日本語」研修会実施要領

1 目的

市職員が「やさしい日本語」について基礎知識を習得することで、窓口対応や情報発信時、災害時の避難所対応において日本語に不慣れな外国人と円滑にコミュニケーションを図ることを目的とする。

※「やさしい日本語」とは、難しい言葉を言い換えたり、漢字にルビを振るなど、相手に配慮した日本語のことで、外国人だけでなく、障がい者や高齢者、子どもにとってもわかりやすいコミュニケーション方法のひとつである。

2 対象

全職員（会計年度任用職員及び再任用職員を含む）
原則、各部から2名の参加を求める。

3 日時

12月14日（火）13時30分から15時まで

4 場所

本庁2階 大会議室

※各支所の職員については、web会議システムにより参加

5 内容

- (1) 「やさしい日本語」の概要
- (2) 「やさしい日本語」を使うコツを知る
- (3) 実践「やさしい日本語」で伝えてみよう！

《講師》

岩手大学 国際教育センター 教授 松岡 洋子氏

※岩手県国際交流協会「災害時多言語支援体制構築支援事業」を活用